

同ページ第二条表中改正前欄一行目の前に次を加える。

目次

- 第一編 第一種圧力容器構造規格
- 第一章・第二章 (略)
- 第三章 工作及び水圧試験
- 第一節 溶接(第三十九条―第六十二条)
- 第二節 (略)
- 第四章・第五章 (略)
- 第二編 (略)

附則

一〇ページ第三条表中改正後欄一行目の前に次を加える。

目次

- 第一章 小型ボイラー構造規格
- 第一節・第二節 (略)
- 第三節 工作及び水圧試験(第十八条―第二十三条の二)
- 第四節・第五節 (略)
- 第二章 小型圧力容器構造規格(第三十三条―第四十二条)

附則

同ページ第三条表中改正前欄一行目の前に次を加える。

目次

- 第一章 小型ボイラー構造規格
- 第一節・第二節 (略)
- 第三節 工作及び水圧試験(第十八条―第二十三条)
- 第四節・第五節 (略)
- 第二章 小型圧力容器構造規格(第三十三条―第四十一条)

附則

一六

改正前欄	ボイラー構造規格	ボイラー構造規格
備考項目中		
終りから		

令和七年十一月十日(号外第二百四十七号)厚生労働省告示第二百九十二号(医療法第三十七条第四項及び第三十八条第一項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する供給確保医薬品及び重要供給確保医薬品)
(原稿誤り)

一 下

終りから	薬効分類が同表	薬効分類が同表
一五	の投与形態	の薬効分類

正 誤

ページ段 行 誤 正

令和七年十一月七日(号外第二百四十六号)厚生労働省告示第二百九十一号(ボイラー構造規格等の一部を改正する告示)
(原稿誤り)

三三

改正前欄	の継目無管	継目無管
------	-------	------

五ページ第二条表中改正後欄一行目の前に次を加える。

目次

- 第一編 第一種圧力容器構造規格
- 第一章・第二章 (略)
- 第三章 工作及び水圧試験
- 第一節 工作及び水圧試験(第三十九条―第六十二条)
- 第二節 (略)
- 第四章・第五章 (略)
- 第二編 (略)

附則